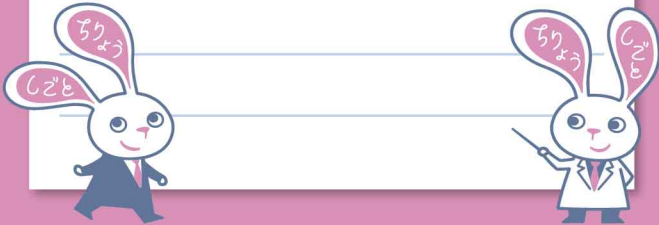


三重県地域両立支援推進チーム

三重県地域両立支援推進チームは、三重県内の医療機関、団体、行政機関等が連携し、あなたが、治療を続けながら、働くことができるように相談サポートを行っています。

構成メンバー

- 三重県経営者協会
- 日本労働組合連合会三重県連合会
- 三重県医師会
- 三重産業医会
- 三重県（医療政策課・長寿介護課）
- 三重大学
- 三重大学医学部附属病院
- 三重県社会保険労務士会
- 三重県医療ソーシャルワーカー協会
- 日本産業カウンセラー協会
- 日本キャリア開発協会
- 三重産業保健総合支援センター
- 三重労働局



みんな
で
つくる

治療を続けながら 働くことができる社会

1. 労働者にとっての意義

疾病にかかったとしても、本人が希望する場合は、疾病を増悪させることがないよう、適切な治療を受けながら、仕事を続けられる可能性が高まります。

2. 事業者にとっての意義

疾病による従業員の離職を防ぐことで、貴重な人材資源の喪失を防ぐことが可能となると共に、従業員のモチベーション向上から、労働生産性の維持・向上にもつながります。

3. 主治医を含めた医療関係者にとっての意義

仕事を理由とする治療の中断や、仕事の過度な負荷による疾病の増悪を防ぐことで、疾病の治療を効果的に進めることが可能となります。

4. 社会にとっての意義

疾病を抱える労働者の方々も、それぞれの状況に応じた就業の機会を得ることが可能となり、全ての人が生きがい、働きがいを持って各々活躍できる社会の実現に寄与することが期待されます。



あきらめていませんか？
治療を続けて働くことを
誰かに話してみませんか？

病気治療中の患者様・ご家族の皆様へ

病気になっても「働き続けたい」

私たちに相談してください



三重県地域両立支援推進チーム

一人で悩まずに、まずは相談をしてください。

病気(がん・脳卒中・心疾患・糖尿病など)と診断されても

療養生活に関する不安など

三重県がん相談支援センター

☎ 059-223-1616

三重大学医学部附属病院
総合サポートセンターがん相談支援センター

☎ 059-231-5434 (直通)

三重県医療ソーシャルワーカー協会
(事務局：小山田記念温泉病院)

☎ 059-328-1260

若年性認知症に関する相談
三重県若年性認知症相談窓口
〔受託者：(有)イトウファーマシー〕

☎ 090-5459-0960

治療に係る健康保険など

三重県社会保険労務士会

☎ 059-228-6064

協会けんぽの保険証をお持ちの方は
こちらでも相談できます。

全国健康保険協会 三重支部

☎ 059-225-3311

その他、ご加入の健康保険の窓口でも
相談できます。

両立支援制度が分からない

三重産業保健総合支援センター

☎ 059-213-0711

雇用関係を継続したまま治療を続けて
いただくため、申し出により、専門の両
立支援促進員がご本人と会社との間の調
整支援を行うことができます。

治療を続けながらできる 仕事を探したいなど

三重労働局職業安定課

(長期療養者支援担当者連絡会議事務局)

☎ 059-226-2305

三重県内ハローワーク(9か所)をご
案内します。

三重県内のがん拠点病院連携病院4か
所に出張相談窓口を開いています。

仕事復帰への不安など

特定非営利活動法人

日本キャリア開発協会

30分電話無料相談・ホームページからの申込制

<https://www.j-cda.jp/hatarakikata/>

日本産業カウンセラー協会 三重事務所

☎ 059-213-6960

※有料による相談となります。



会社から退職してほしい と言われたなど

三重労働局雇用環境・均等室

☎ 059-226-2110

日本労働組合連合会

三重県連合会

☎ 0120-154-052



治療と両立支援ポータルサイトでも、相談先をご案内しています。

治療と仕事の両立支援ポータルサイト

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>

治療 両立ナビ

検索



相談内容、個人情報、相談先の団体等の規定に基づき処理し、外部に出ることはありません。
相談料は、有料の記載がある団体を除き、無料です。※一部回数、時間制限があります。